

対象年度		令和 6年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		若年がん患者在宅療養支援事業						予算事業名		がん検診等事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	がん対策基本計画				
			04	01	04	2003	経常経費						
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分	一般事業					
	健康長寿で安心できる暮らしづくり						担当課係等	健康増進課					
	保健予防活動の充実							健康増進係					
事業期間		新規 (令和 6年度～ 年度)											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
若年のがん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅での療養に対して支援を行うことにより、患者やその家族の負担の軽減を図る。							40歳未満の若年がん患者は介護保険制度の対象外であり、在宅で介護サービスを受ける際の費用は全額自己負担となっているため、患者本人やその家族に大きな負担となっている。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
若年のがん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、福祉用具の購入や貸与を受けた費用の一部を助成する。 ・医師の意見書作成料 ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具のレンタル ・福祉用具購入							市内に住所を有し、治癒を目的とした治療を行わず、在宅療養を行う40歳未満の末期がん患者						
							【事業をとりまく環境の変化】 茨城県は「いばらきがん患者トータルサポート事業」を実施し、若年がん患者の福祉用具の購入又はレンタルに要した経費の2分の1（最大2万円）を補助している。しかし、更なる患者の負担軽減を図るため、独自に補助制度を設ける自治体が増えている。						
【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】					
福祉用具の購入や貸与を受けた費用の一部助成 ・医師の意見書作成料 ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具のレンタル ・福祉用具購入				福祉用具の購入や貸与を受けた費用の一部助成 ・医師の意見書作成料 ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具のレンタル ・福祉用具購入				福祉用具の購入や貸与を受けた費用の一部助成 ・医師の意見書作成料 ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具のレンタル ・福祉用具購入					
■事業費													
			R04年度		R05年度								
財源内訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	0	0						
歳入計（千円）			0		0								
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）								
歳出計（千円）（A）			0		0								
伸び率（％）													
備考	総合計画 ページ 予算書 ページ												

新規事業事前評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R04年度	R05年度	R06年度
活動 指標	若年がん患者在宅療養支援事業の周知	回	目標	0.00	0.00	2.00
	お知らせ版等による市民への制度周知		実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	公的福祉制度の対象とならない若年がん患者及びその家族の負担を減らすための支援は必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市民の健康、安心な暮らしをサポートするため、市が行うべきである。
	手段の妥当性	A 妥当である	在宅療養にかかった費用の9割を援助する方法が一般的であり、妥当と考える。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	申請書の受付から助成金の支払いまで利用者の負担が少なくなるよう、必要に応じ改善していく。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	支援を希望するのは末期がん患者であり、所得制限等を設けないことから受益者の偏りはない。
有効性	成果向上の余地		
進捗度	事業の進捗		
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
利用する人数を見込むことは困難であるが、療養で不安を抱える患者や家族の経済的負担が図れるよう、支援体制を整えておくことが重要である。他自治体の状況を参考に、助成の内容や金額について検討していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☒ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 従来の制度では対応が困難である若年がん患者及び家族の経済的負担軽減のため支援を行う。医療機関及び介護保険事業者と連携し事業について周知し、対象者へ迅速に支援を行う。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入）	